

第三者評価の公表事項

| | |
|----|----------|
| 種別 | 母子生活支援施設 |
|----|----------|

①第三者評価機関名

| |
|-------------------|
| 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 |
|-------------------|

②評価調査者研修修了番号

| |
|----------|
| SK18022 |
| S2021018 |
| S2020015 |

③施設名等

| | |
|-----------------------|---|
| 名 称 : | 秋田わかばハイム |
| 施設長氏名 : | 後藤 天 |
| 定 員 : | 20 世帯 |
| 所在地(都道府県) : | 秋田県 |
| 所在地(市町村以下) : | 秋田市南通築地 2 番 6 号 |
| T E L : | 018-832-3624 |
| U R L : | http://akiboren.jp/ |
| 【施設の概要】 | |
| 開設年月日 | 昭和38年1月10日 |
| 経営法人・設置主体 (法人名等) : | 社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会 |
| 職員数 常勤職員 : | 11 名 |
| 職員数 非常勤職員 : | 4 名 |
| 有資格職員の名称 (ア) | 保育士 |
| 上記有資格職員の人 数 : | 8 名 |
| 有資格職員の名称 (イ) | 臨床心理士 |
| 上記有資格職員の人 数 : | 1 名 |
| 有資格職員の名称 (ウ) | 幼稚園教諭二種 |
| 上記有資格職員の人 数 : | 4 名 |
| 有資格職員の名称 (エ) | 医師 |
| 上記有資格職員の人 数 : | 1 名 |
| 施設設備の概要 (ア) 居室数 : | |
| 施設設備の概要 (イ) 設備等 : | |
| 施設設備の概要 (ウ) : | |
| 施設設備の概要 (エ) : | |

④理念・基本方針

■理念■

人は誰でも当たり前の生活を営む権利があります。私たちは、共に励まし合い手を携えながら、健康で安心して暮らせる社会、子どもが将来に希望を持って健やかに成長できる社会の実現のためにつくします。

■基本方針■

- ・母子及び寡婦並びに父子家庭の、福祉の向上に貢献します。
- ・質の高いサービスの提供により、地域に貢献します。
- ・人が自立して生きていくために不可欠な就業先の確保、健康で文化的な日常生活の実現、さらに子育て等の支援を行います。
- ・無駄なく、創意工夫によって収支の安定を図り、健全な施設を維持していきます。
- ・専門的な事柄だけでなく豊かな教養を身につけ、地域の範となる人材の育成を心掛けます。

⑤施設の特徴的な取組

親と子どもの人権を最大限に尊重し、本人の意向に沿った自立支援計画を作成した上で、早期の課題解決に当たるよう適切な支援を行っている。

また、地元の方々との交流を積極的に行い、母親と子どもはもとより地域社会から信頼される施設を目指している。

⑥第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|------------|
| 評価実施期間（ア）契約日（開始日） | 令和5年10月10日 |
| 評価実施期間（イ）評価結果確定日 | 令和6年2月28日 |
| 前回の受審時期（評価結果確定年度） | 令和2年度 |

⑦総評

<特に評価の高い点>

- ・法人が県から委託を受けて運営している「秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター」を母親が利用する際に同行し、仕事の探し方や応募書類作成のアドバイスを得ながら、心身の状況や・適性・希望に配慮し、悩みや心配ごとに対応しながら就労支援に取り組んでいる。
- ・理念・運営方針に示されている地域貢献を重視し、今まで制限されていた地域交流行事（納涼交流会）を再開した。子どもの学校との連携のほか、多様な大人との交流の機会として、学習ボランティア等の関わりがあり、子どもの健やかな成長を支えている。
- ・共通理解のもとで自立支援計画作成できるよう、母親と子どもとの信頼関係を築くことを大切にして丁寧にアセスメントを行い、計画に基づき寄り添う支援を行っている。
- ・退所後の支援については、退所後の支援計画を手渡し、地域で安定して暮らすため関係機関と連携し支援ができる体制になっている。その後の生活状況を確認するため手紙や電話での連絡、訪問などを行い、支援経過を記録している。納涼交流会には、地域の人と退所した母親と子どもが多数参加し、情報交換ができる機会になっている。

<改善が求められる点>

- ・理念や運営方針は、職員や利用者はもとより地域社会に対して表明していくことを前提として明文化されていることが求められるため、施設のパンフレット等への記載を期待する。
- ・中・長期計画では県内の動向についてよく分析し、県計画で求められる新たな役割を検討していくこと等が明記されているほか、施設の経年劣化対策工事のために積立資金を計画的に行っている。
今後、具体的な目標や支援方法を明記するよう期待する。
- ・職員一人ひとりが学びたい課題を自由に設定して「個人研修計画表」を作成し、業務に繋がるテーマのほか処遇などについてよく自己研鑽している。
今後は、組織として研修体制を整え、必要な事項について定期的な職場内研修の機会を持つことを期待する。
- ・支援の内容ごとの標準的な実施方法が文書化され、一定の水準を保ったうえで、それぞれの母親と子どもの状態に応じて個別の支援がなされている。
今後は、母親と子どもが必要とする支援内容の変化や新たな知識や技術等を踏まえ、少なくとも年1回は標準的な実施方法の内容について検証し、必要な見直しを行うなど、質の向上に繋げる仕組みを構築することを期待する。
- ・第三者評価を継続的に受審することの意義を踏まえ、自己評価や第三者評価結果の活用を期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

総評において評価の高い点については、継続実施に努めてまいります。
改善が求められる点については、実施方針を定め、関連業務等との調整を図りながら、実施に向けて検討してまいります。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（母子生活支援施設）

共通評価基準（45項目）

I 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

| | |
|--|-------------|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | b |
| <p>法人、施設の理念、基本方針が明文化されているが、周知を期待する。</p> <p>法人の基本理念・運営方針を平成29年に見直しを図られている。基本理念と運営方針は法人規程とホームページに掲載され周知を図っている。利用者には、入所時に「入所時のしおり」で秋田わかばハイム利用心得があり説明を行っている。</p> <p>理念は、法人・施設における施設経営や支援の拠り所となるもの、運営方針は、理念に基づいて施設の母親と子どもに対する姿勢や地域とのかかわり方を具体的に示す重要なものである。このことから理念・運営方針は、職員、母親と子ども、地域社会に示し周知することが求められている。</p> <p>今後は、施設のパンフレット、事業計画に明記し、職員、母親と子どもへの周知が図られることを期待する。</p> | |

2 経営状況の把握

| | |
|---|-------------|
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | 第三者 評価結果 |
| ① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | b |
| <p>施設経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析を期待する。</p> <p>法人の中・長期計画（令和4年から6年度の3ヶ年）を作成している。施設の概要、職員構成の動向、入所状況、経営面や運営面を年度ごとに数値を示し実績を分析している。また、市との連携を深め「秋田県母子父子世帯実態調査や秋田市子ども・子育て未来プラン」を分析して経営環境の変化に対応している。</p> <p>今後は、把握した情報を分析して実行可能な具体的な目標や計画を作成されることを期待する。</p> | |
| ② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | b |
| <p>経営環境と経営状況の把握にもとづき、取組を進めているが具体的な内容を期待する。</p> <p>中・長期計画の中で人件費、建物、運営面で集計・分析がなされているが、今後の具体的な目標や計画が明らかにされていないため、今後は、分析に基づく具体的な取組を期待する。</p> | |

3 事業計画の策定

| | |
|--|-------------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b |
| <p>経営や支援に関する中・長期の収支計画の策定を期待する。</p> <p>中・長期計画の中で人件費、建物、運営面で集計・分析がなされているが今後の具体的な目標や計画が明らかにされていないため、職員全体で具体的な取り組める内容になっていない。 施設の経年劣化の課題を明記され整備積立金を行っているので問題を整理した上、県や市と相談の上、中・長期的な目標を立て具体的な取組がなされるよう期待する。</p> | |
| ② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b |
| <p>単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、具体的な内容を期待する。</p> <p>中・長期計画の中で人件費、建物、運営面で集計・分析がなされている。 施設の整備経年劣化等の必要性を明記されており、そのための施設整備積立金を行っている。 今後は、県や市と相談の上、中・長期的な目標を立て具体的な取組がなされるよう期待する。</p> | |
| (2) 事業計画が適切に策定されている。 | |
| ① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b |
| <p>事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、職員の理解を促す取組を期待する。</p> <p>事業計画は、前年度の計画や実施結果を踏まえ、職員の参画のもとに行事や研修計画を検討し作成されている。行事の実施に当たり母親と子どもにあらかじめ説明し参画を促し理解を得ている。 今後は、事業計画に理念・基本方針を明記すると共に、中・長期計画との関連を職員会議等の機会を活用して周知を図るよう期待する。</p> | |
| ② 7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。 | b |
| <p>事業計画を母親と子どもに周知しているが、内容の理解を促すための取組を期待する。</p> <p>年3回月例会、年2回母親勉強会が計画されており、月例会では行事内容を説明し計画の参画を促し協力を得ている。 事業計画は、基本的な生活習慣、遊びや余暇活動、住環境や母親と子どもの生活に密接にかかわることが多いので、事業計画の主な内容や施設の理念・基本方針を周知し、理解を促す取組がなされるよう期待する。</p> | |

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | |
|---|-------------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b |
| <p>支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、PDCAサイクルに基づく具体的な取組を期待する。</p> <p>職員人事評価実施要項が整備され、役職段階に応じて「評価シート」を用いて振り返っている。「職員として求められる役割」が明記されており職員の資質や支援の質の向上に向けた取組が行われている。第三者評価の受講や苦情解決の取組を行っている。 今後は、第三者評価結果や自己評価を分析し、職員の資質や支援の向上を図るためにPDCAのサイクルを活用して具体的な取組を行うことを期待する。</p> | |
| ② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
| <p>評価結果を分析し、明確になった施設として取り組むべき課題について、改善しているが、改善について協議する場の設定を期待する。</p> <p>自己評価、第三者評価結果を職員研修計画の中に組み込み、分析や評価を行い改善に努めている。必要に応じて改善を図っているが改善策や改善計画を行う取組は不十分である。 今後は、委員会を立ち上げる等、改善を図ることを期待する。</p> | |

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

| | |
|--|-------------|
| (1) 施設長の責任が明確にされている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b |
| <p>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、更なる周知を期待する。</p> <p>施設の職務分担表を明記し、施設長の役割と責任を明らかにしている。また、職員会議でその都度施設の経営・運営管理について話す機会を設けているが、周知を図る点で不十分である。 今後は、施設長の責任の周知機会について取り決めることを期待する。</p> | |
| ② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| <p>施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。</p> <p>施設長は、県母子福祉協議会総会、北海道・東北ブロック母子生活支援施設研究協議会、全国母子生活支援施設協議会等に参加し、秋田市や行政関係との連携により法令遵守の理解を深めている。また、職員には職員会議等で法令遵守するよう取り組んでいる。</p> | |

| | |
|--|---|
| (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。 | |
| ① 12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 | b |
| <p>施設長は、支援の質の向上に意欲をもち、施設としての取組に指導力を発揮しているが、職員 の意見反映する仕組みづくりを期待する。</p> <p>施設長は、施設の母親と子どもの施設利用の理由等を把握すると共に、職員人事評価「評価 シート」を用いて職員の資質・支援の現状を評価分析している。 今後は、職員の意見と個々の特性を反映するための具体的な取組について工夫されることを期 待する。</p> | |
| ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮してい る。 | b |
| <p>施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、施設全体での 取組推進を期待する。</p> <p>施設長は、施設の措置状況や財務を毎月集計し、必要な人員配置や職員体制について分析して いる。 今後は、職員との話し合いの場を設けるなど職員全体で効果的な施設運営ができるよう工夫す ることを期待する。</p> | |

2 福祉人材の確保・育成

| | |
|---|-------------|
| (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 取組が実施されている。 | c |
| <p>施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画 の策定を期待する。</p> <p>中・長期計画の中で、「入所者が少ない中での措置期限での退所が施設の充足率を下げる要因 となっている」と分析されている。また、利用者である母親と子どもが抱える課題が複雑化して いる現状を鑑みると職員には保育資格に加えて支援に関わる専門的な対応が求められることにな る。 こうした状況を踏まえハローワーク等に求人を行っているものの必要な人員の採用に至らない 現状となっている。</p> | |
| ② 15 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| <p>総合的な人事管理に関する取組の充実を期待する。</p> <p>中・長期計画には、「職員として求められる役割」が役職別に明記されている。また、「評価 シート」により専門性や職務に関するふり返り評価と分析を行っている。 今後は、職員一人ひとりが望むスキルアップを獲得できる取組を期待する。</p> | |

| | |
|--|---|
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | |
| ① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | b |
| <p>職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、相談体制の充実などを期待する。</p> <p>法人で定めた「職員評価シート」や「職員が求められる役割」を活用して職員の意向や考えを把握することに努めるとともに、職員が働きやすいように職員会議で必要事項を伝達している。また、職員が年次休暇（平均20日）を取得しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>今後は、職員との個別に話し合えるような機会を設けるなど相談体制に関する工夫を期待する。</p> | |
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | |
| ① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| <p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。</p> <p>法人で定めた「職員評価シート」や職員の質の向上のためにOJTを実施するなど、職員の意向や考えを把握する仕組みがある。</p> <p>今後は、職員との面接の機会を設けるなどモチベーションを高める取組を期待する。</p> | |
| ② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| <p>施設として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、計画の評価見直しを期待する。</p> <p>法人の「職員に求められる役割」に沿って施設の研修計画が作成されている。研修後も復命書を用いて職員会議で全職員で共通の理解を得るよう努めている。</p> <p>今後は、国や県の推進計画等を鑑みて研修計画の評価見直しを行うことを期待する。</p> | |
| ③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | b |
| <p>職員一人ひとりについて、教育・研修等の機会が確保されているが、OJTの取組の強化を期待する。</p> <p>「職員評価シート」や「職員として求められる役割」を活用して職員の知識や経験等を踏まえた研修を受講させている。また、職員が意欲を持ち専門的な資格を望む場合は、受講しやすいように休暇など配慮を示し応援している。</p> <p>今後は、OJTの手法を活用し、職員相互に成熟度を高め合うよう期待する。</p> | |
| (4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | |
| ① 20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| <p>実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。</p> <p>実習受け入れマニュアル、受け入れ要綱、実習希望調査書、実習プログラム等が整備され実習生を受け入れている。実習には複数の職員が担当しきめ細やかな指導内容となっている。また、実習受け入れ手続き等の変更時も文書で明文化して情報共有を図っている。</p> <p>今後は、指導職員に対する評価や振り返り等の機会を設けることを期待する。</p> | |

3 運営の透明性の確保

| | |
|--|-------------|
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| <p>施設の事業や財務等に関する情報を公開しているが、方法や内容について工夫を期待する。</p> <p>法人のホームページには、理念と運営方針が開示されている。施設内に第三者評価、苦情解決等の取組について掲示されている。</p> <p>今後は、第三者評価結果や苦情・相談結果の開示やパンフレットに理念・運営方針等を記載するなどの取組を期待する。</p> | |
| ② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| <p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>法人と施設において職員の職務分担が明確にされ周知されている。また、外部の専門家により監査を受け公正かつ透明性を確保している。</p> | |

4 地域との交流、地域貢献

| | |
|---|-------------|
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 23 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| <p>母親、子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。</p> <p>中・長期計画及び令和5年度事業計画に、地域との取組について明記し、地域交流・地域支援の担当者を配置している。7月に、コロナの影響で今までできなかった施設の行事「納涼交流会」を開催し、施設前広場や施設内を開放し軽食やさまざまなレクリエーションを実施している。入所者・入所児童の友達や家族、退所した家族、近隣の方が200人ほど訪れて交流している。</p> <p>その他、「地域交流会」の時は、なべっこやミニ運動会等を企画し児童の交流を支援している。また、学校の友人もいつでも遊びに来れる環境にある。</p> | |
| ② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| <p>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルに目的を明確にしている。さらに母親と子どもとの交流の視点で、ボランティアの受け入れに対して支援を行うことを目標に定めている。</p> <p>大学生のボランティア希望や、宿泊場所の提供の誘いがあり、母親と子どもの親子遠足（さくらんぼ狩り）を実施している。また、元教師や社会福祉専門職（3名）の学習ボランティアも定期的に行われている。</p> | |

| | | |
|---|--|---|
| (2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| ① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | | a |
| <p>母親と子どもによりよい支援を実施するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>必要な社会資源はリスト化しエコマップで示されており、事務室に保管し情報共有されている。自立支援計画作成時や見直し時等に、保育園・学校・医療機関・福祉事務所などの関係機関との連携が適切に行われている。</p> <p>また、退所が近いケースは、担当職員が意向を確認し、退所後に取り組む課題を明確にし関係機関と協議している。</p> | | |
| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| ① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | | b |
| <p>地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っているが、更なる取組を期待する。</p> <p>施設長が町内会の会合に参加しており、地域ニーズを把握できる機会となっている。さらに施設主催の地域交流イベント（納涼交流会）は、地域住民とコミュニケーションを通じて、地域の生活課題の把握や地域住民の施設への理解に繋がっている。</p> <p>見学に来た方には「見学マニュアル」を活用して説明したり、電話相談にも応じており、対応できない場合は他の相談窓口を紹介している。</p> <p>今後は、施設の特性を考慮しつつ、積極的に地域に出向く取組を期待する。</p> | | |
| ② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | | b |
| <p>把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。</p> <p>年2回、子どもたちと職員が地域の清掃活動に参加しているほか、津波想定避難訓練を地域と合同で実施している。施設は災害時に地域住民に支援できるように備蓄をしている。</p> <p>また、電話相談に対応し困難な場合は他の相談窓口に繋いでいるが、具体的な事業・活動とはなっていない。</p> <p>今後は事業計画やパンフレットに福祉相談を明示し、施設の専門的な知識や技術を地域に提供する公益的な事業として継続的に取り組まれることを期待する。</p> | | |

Ⅲ 適切な支援の実施

1 母親と子ども本位の支援

| | | |
|--|--|-------------|
| (1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① 28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 | | b |
| <p>母親と子どもを尊重した支援の実施についての基本姿勢は明示されているが、取組の定期的な評価を期待する。</p> <p>全国母子生活支援施設協議会の「倫理綱領」を施設の入り口や事務室に掲示している。さらに、職員にも配布し、それぞれ机に置いてすぐ目に触れるようにしている。「母子生活支援施設研究大会」に参加し、職員会議で報告、復命書で情報共有している。権利擁護について職員研修で共通理解を図り、標準的な実施方法にも反映されている。</p> <p>今後は、母親と子どもを尊重する姿勢について、定期的に状況の把握・評価等を行い、さらに周知徹底されることを期待する。</p> | | |

| | |
|---|---|
| ② 29 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。 | a |
| <p>母親と子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、母親と子どものプライバシーに配慮した支援が行われている。</p> <p>「プライバシー保護マニュアル」が作成されており、職員に周知し見直しもされている。施設の特性に応じた留意点や、日常支援において設備面や面談での配慮、通信の対策等について具体的な対応策を定め、母親と子どものプライバシーに配慮した支援が行われている。</p> <p>入所時には、入所担当職員が母親と子どもにプライバシー保護に関する取組について伝えている。</p> | |
| (2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | |
| ① 30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| <p>母親と子どもが支援を利用するために必要な情報を提供している。</p> <p>福祉事務所や、女性相談所の紹介等で見学に来た時は、「見学案内マニュアル」に準じて、パンフレットや支援マニュアル等を用いて説明している。また、入所予定の母親と子どもに対しては、相違のない情報を提供するために、入所担当職員を配置し「入所時の説明マニュアル」の手順で丁寧に説明している。</p> <p>入所後には、各居室に運営方針・支援マニュアル・行事計画の「利用者心得」を配付し、積極的に情報提供している。さらに、施設紹介の資料は外国籍の入所者にも配慮されているが、さらなる工夫に取り組んでいる。</p> | |
| ② 31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。 | a |
| <p>支援の開始・過程において同意を得るにあたり、施設が定める様式にもとづき母親と子どもにわかりやすく説明を行っている。</p> <p>入所時担当とケース担当で役割分担し、支援の説明はマニュアルに則ってわかりやすく説明している。自立支援計画に沿って支援が実施され、定期的に母親と子どもと協議し同意を得て進められている。</p> <p>「特別な配慮の必要な母親と子どもの支援マニュアル」を作成し、状況に応じ関係機関と連携し必要な支援を行っている。</p> | |
| ③ 32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| <p>支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮している。</p> <p>「施設変更に伴う支援マニュアル」を整備し、留意点・担当者・施設変更時の流れを明記し、移行先施設に書面で引き継ぐなど支援の継続性に配慮している。</p> <p>遠方の地域へ移行したケースは福祉事務所と連携して対応している。また、退所後の相談にも応じており、精神的に不安定な母親には、退所後3か月は心理担当者との面談を継続できるようにしている。</p> | |

| | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| <p>(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。</p> <p>① 33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> | b |
| <p>母親と子どもの満足を把握する仕組みを整備し、母親と子どもの満足の結果を把握しているが、改善に向けた仕組みづくりを期待する。</p> <p>年度初め4月に、入所者の生活状況アンケートを実施し、日常生活の適切な支援に繋げている。また親子行事の場合は実施後、さらに年度末の2月に、施設行事アンケートで行事に関する感想や意見を聞き、次年度の企画に反映させている。子どもには児童アンケートを実施し、施設的生活や行事についての意見を把握し、子どもにとって心地良い環境づくりに活かしている。今後は、調査の結果を具体的な支援の改善に結びつけるための仕組みづくりが望まれる。</p> | |
| <p>(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> | b |
| <p>苦情解決の仕組みが確立され母親と子ども等に周知する取組が行われているが、公表を期待する。</p> <p>苦情解決の仕組みが整備されており、わかりやすく説明した資料を施設内に掲示し、「入所のしおり」にも明記し母親と子どもに説明している。苦情受付箱を準備し、匿名でも対応するなど苦情を申し出しやすい工夫をしている。</p> <p>苦情内容は記録し苦情解決委員会で適切に処理している。</p> <p>今後は、苦情を申し出た母親と子どもに不利にならない配慮をしたうえで公開されることが望まれる。</p> | |
| <p>② 35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。</p> | a |
| <p>母親と子どもが相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを母親と子どもに伝えるための取組が行われている。</p> <p>施設での希望、要望、不満、苦情を解決するための資料を配付し、相談したい時や意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境を整えている。ケース担当のみならず誰にでも相談できる事を伝えている。</p> <p>職員との関係性が良好な母親からは相談があるが、自ら発信できない母親が半数おり、積極的に声掛けしている。</p> | |
| <p>③ 36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> | b |
| <p>母親と子どもからの相談や意見を把握しているが、対応マニュアルの見直しを期待する。</p> <p>母親と子どもからの意見や要望、希望、不満についても、苦情解決の仕組みと一体的になっていて、苦情と同様に組織的に対応している。対応マニュアルは、相談や意見を受けたあとの手順、解決方法などが明記されており、把握した意見や相談は、職員間で共有し迅速な対応を行っている。</p> <p>今後は、仕組みをより効果のあるものにするために対応マニュアル等の適宜見直しを行うことが望まれる。</p> | |

| | |
|--|-------------|
| (5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
| <p>リスクマネジメント体制を構築しているが、職員への研修の実施等を期待する。</p> <p>「危機管理マニュアル」を作成し、責任者を設置し、ケガ等の事故が発生した場合の対応方法や不審者対応方法等を明記している。</p> <p>ヒヤリハットや事故報告の事例を収集し、要因分析や再発防止策を検討した報告書を職員に回覧し情報共有している。万一事故等が発生した場合は、毎日朝10時の打合せで検討し報告書を回覧している。さらに職員会議やケース会議で周知する仕組みとなっている。</p> <p>今後は職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行って、職員の意識付けを促すことを期待する。</p> | |
| ② 38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| <p>感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急を要する母親と子どもの安全確保について施設として体制を整備している。</p> <p>危機管理マニュアル内に感染症マニュアルがあり、定期的に見直しをしている。感染症対策に関する担当者を配置し、各居室に感染症対応セットを準備して母親と子どもの安全確保の取組を行っている。さらに月例会の場で、感染症の予防策や対応について周知している。</p> <p>また、感染症の発生時は各居室や宿直室でも対応できるようにしており、感染後の対応も、保健所の指示を前提とした施設としての対応についても明確にしている。</p> | |
| ③ 39 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。 | b |
| <p>地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、母親と子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>危機管理マニュアルに地震、風水害、洪水時の対応についてそれぞれの手順を明記し、休日や夜間の職員の緊急連絡先を事務室に掲示している。毎月の消火訓練や年2回（5、10月）保育園・地域の参加で総合合同避難訓練を実施している。</p> <p>災害時においても支援を継続するためのBCPは法人で策定中である。</p> <p>施設の入口に名札のボードがあり、在室か外出かを確認をしているが、今後、災害時の母親や子どもの安否確認や、職員の安否確認の方法を決め職員に周知することを期待する。</p> | |

2 支援の質の確保

| | |
|---|-------------|
| (1) 支援の標準的な実施方法が確立している。 | 第三者 評価結果 |
| ① 40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。 | b |
| <p>支援について、標準的な実施方法が文書化されているが、更なる充実を期待する。</p> <p>標準的な実施方法は、生活支援マニュアルとして定めている。母親と子どもの状況に応じた一定水準の実施しなければならない事項を、日常生活の支援、育児・保育支援、家族関係支援、就労支援など内容ごとに定めている。一定の水準を保った上で、それぞれの母親と子どもの状態に応じて個別の支援が行われている。</p> <p>今後は、基本的な技術に関するものだけでなく、プライバシーへの配慮や実施するときの留意点など実施する全般にわたって文書化することを期待する。</p> | |

| | |
|---|----------|
| <p>② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> | <p>c</p> |
| <p>標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組み、定期的な検証を望む。</p> <p>母親や子どもからの意見や提案に基づいた自立支援計画を作成し、個別の支援を行っている。マニュアルの担当者を配置しているが、検証や見直しが実施されていない。</p> <p>今後は、標準的な実施方法の検証や見直しに関する時期や方法について、少なくとも年1回は検証し、組織的・継続的に行う仕組みづくりが望まれる。</p> | |
| <p>(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p> | |
| <p>① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p> | <p>a</p> |
| <p>母親と子ども一人ひとりの自立支援計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。</p> <p>アセスメントは、担当職員、母子支援員、個別対応職員、心理療法担当職員など全職員が参加し、ケース会議で合議をして行っている。</p> <p>自立支援計画の策定に関する体制が確立されており、小学生以上の子どもと母親それぞれに担当職員を配置し面談を行い、ニーズと支援内容を記載した個別支援計画を作成している。</p> <p>さらに、支援困難ケースへの対応についても、担当者を配置し適切な支援が行われている。</p> | |
| <p>② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p> | <p>a</p> |
| <p>自立支援計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を施設として定めて実施している。</p> <p>「自立支援計画作成の流れ」に実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を定めている。担当職員が、母親と子どもの意見や意向の他、福祉事務所、関係機関（保育園・学校・医療機関等）からの意見を記載した自立支援計画を作成している。</p> <p>ケース会議で、目標設定・課題・適切な支援かなどについて協議し周知している。自立支援計画は、半年ごとに評価・見直しを行い、母親と子どもの同意を得て確定している。</p> | |
| <p>(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。</p> | |
| <p>① 44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> | <p>a</p> |
| <p>母親と子ども一人ひとりの自立支援計画の実施状況が適切に記録され、職員間での共有化されている。</p> <p>アセスメントや自立支援計画の実施状況、実施した支援の結果の母親と子どもの状態の変化など日々の情報について具体的に記録されている。毎日の打合せの他、毎月のケース会議や職員会議で情報共有している。また、記録要録を作成し、内容や書き方に差異が生じない様にしている。</p> <p>パソコンのネットワークシステムは整備されていないが、自立支援計画は共有できる状況にある。</p> | |

②

45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

母親と子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、職員への研修実施を期待する。

個人情報の保護に関する取扱規定・文書管理規定・文書保存期間規準表が策定されており、文書管理責任者や文書取扱担当者が配置されている。また、玄関先防犯カメラの設置や不在時の居室内の見回りなどについては、利用者に説明し了承を得ている。

今後は、個人情報の取扱いについての内部研修を実施し、母親と子どもに関する記録が適切に管理されることを期待する。

内容評価基準（25項目）

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

| (1) 母親と子どもの権利擁護 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① A1 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | b |
| <p>母親と子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。</p> <p>権利擁護については、規程や権利擁護マニュアルが整備され、権利擁護に関する取組は、職員会議・ケース会議等で取り上げられ話し合いをしている。また、思想や宗教については、勧誘などの行為に制限を伝えつつ、自由を保障している。</p> <p>今後は、子どもの権利擁護に関し、「生きる権利」「守られる権利」など運営ハンドブック等を活用し、よりよい取組を期待する。</p> | |
| (2) 権利侵害への対応 | |
| ① A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。 | b |
| <p>いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害防止に取り組んでいるが、さらなる取組が求められる。</p> <p>不適切なかかわりの対応マニュアルが整備され、不適切なかかわりが発生した場合には、職員会議等で情報を共有し、規程に基づく処分の仕組みがある。</p> <p>今後は、具体例を示しながら職員の学習機会を設けるなど、権利擁護と権利侵害の防止に対する取組を期待する。</p> | |
| ② A3 いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。 | b |
| <p>いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう取り組んでいるが、職員の共通認識のもと取組を期待する。</p> <p>母親と子どもの生活状況については、支援の中で訴えやサインを見逃さないよう日々様子を観察し、会話などに注意している。毎月の職員会議でも不適切な行為の防止を図っている。今後は、運営ハンドブックを参考にして具体例を示しながら、職員が共有して不適切行為の防止に対する取組を実施するよう期待する。</p> | |
| ③ A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | b |
| <p>子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいるが、研修機会の確保等を期待する。</p> <p>母親と子どもの様子を観察しながら、気になる言動や行動を察知した時は、別々に話し合い親子の良好な関係づくりに取り組んでいる。また、学校や保育園での状況について各関係機関と情報共有を行なっている。</p> <p>今後は、具体例を示しながら子どもの学習機会を設けるなど、自分を守るための知識・方法に対する取組を期待する。</p> | |

| | |
|--|---|
| (3) 母親と子どもの意向や主体性の配慮 | |
| ① A5 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。 | b |
| <p>母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）の推進に努め、施設における生活改善に取り組んでいるが、更なる取組を期待する。</p> <p>施設には「わかば会」という、児童が施設で心地よい生活ができることを目的に、児童が施設内行事に進んで参加・協力する会があり、ほとんどの子どもが参加・協力している。また、母親にも同じような目的で「母の会」があり、施設内行事に参加している。</p> <p>今後は、活動を通して、母親と子どもの自己表現力、責任感などに対する支援を期待する。</p> | |
| (4) 主体性を尊重した日常生活 | |
| ① A6 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。 | b |
| <p>日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っているが、母親と子どもの力を引き出す支援を期待する。</p> <p>母親と子どもの主体性を尊重した支援に心がけてはいるが、職員主導で支援する場合もある。</p> <p>今後は、母親や子どもが具体的に「できる」ことを見つけ出し、本来の力や可能性を引き出すことを意識した支援に期待する。</p> | |
| ② A7 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。 | a |
| <p>行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように計画・実施している。</p> <p>行事は、母親や子どもが参加できるよう日程調整をしながら、プログラムや飲食など細かいところまで話し合い、楽しめるように企画している。行事終了後は感想や意見、希望を聞き実施記録を残し、次回の行事に反映させている。</p> | |
| (5) 支援の継続性とアフターケア | |
| ① A8 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。 | a |
| <p>母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。</p> <p>退所者と話し合いながらアフターケア計画を作成し、本人にも渡している。その後の生活が安定していることを確認するため、手紙や電話での連絡、訪問などを行い、支援経過を記録している。納涼交流会には、地域の方だけではなく退所した利用者が参加し情報交換ができる機会になっている。</p> | |

A-2 支援の質の確保

| (1) 支援の基本 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| <p>① A9 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。</p> | a |
| <p>母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。</p> <p>母親と子どもが抱える個別の課題に対してPDCAサイクルを意識した個々の気持ちに寄り添った支援を行い、必要に応じて福祉事務所などと専門的支援を行っている。</p> <p>市が中心となり、市内の3施設協議会を設置し、支援全般における情報交換等を行い職員の質の向上に繋げている。</p> | |
| (2) 入所初期の支援 | |
| <p>① A10 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。</p> | a |
| <p>入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。</p> <p>入所時は施設環境にも慣れず不安等になりやすく、入所者に対して安心した生活に向け、話を聞きながら信頼構築に心がけている。</p> <p>入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づいた生活課題やニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。</p> | |
| (3) 母親への日常生活支援 | |
| <p>① A11 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。</p> | a |
| <p>母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。</p> <p>生活経験に乏しい母親のニーズに応じ、家事支援や家計管理等を職員と一緒にしている。また、外国籍の字の書けない母親向けに代筆支援をしているほか、必要に応じて、生活保護申請の支援や、お金の管理など母親が安心して家庭生活ができる支援を行っている。</p> | |
| <p>② A12 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。</p> | a |
| <p>母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。</p> <p>母親の育児の悩みなどの把握に努め、必要であれば放課後等デイサービス、児童発達支援事業所、医療療育センターなどを活用しながら支援している。支援の必要な子どもに対して、心理担当職員がカウンセリングで関わってくれることで、母親の精神的負担が重くならないように支援している。</p> | |
| <p>③ A13 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。</p> | a |
| <p>母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。</p> <p>母親同士が集まることのできる「月例会」が交流の場や施設内行事参画の場となって、関係づくりが円滑にできる支援を行っている。</p> <p>関係性が上手くできない母親には、特性を把握し心理担当職員や職員が、母親のペースに合わせた対人関係を築くための支援を行っている。</p> | |

| | |
|--|---|
| (4) 子どもへの支援 | |
| ① A14 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。 | a |
| <p>健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。</p> <p>母親ニーズに応じた保育、通院依頼等に対応している。 母親が子どものニーズや性格を理解できないために調整が困難な場合は、職員が母親と子どもとの間に入るようにして母子の関係改善に努めている。 施設内における養育・保育に関しては、子どもの保育日誌、母親と子どもに関しては業務日誌に記録し支援に役立っている。</p> | |
| ② A15 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。 | a |
| <p>子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。</p> <p>元教師、元福祉職員の協力を得ながら毎週1回、ボランティアとして、学習室の机イスを工夫しながら7人の子どもに学習支援を行っている。 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談に応じている。進学への支援については、母親と子ども双方の意向をくみ取り、学校と連携して情報提供しながら支援している。</p> | |
| ③ A16 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。 | a |
| <p>子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。</p> <p>実習生やボランティアに協力してくれる人と学習を通じて話す機会があり、いろいろな考えや意見、他の人々との関わり方ができるよう支援している。また、勉強会時を利用して子ども達のグループワークについても、職員が意識的に話し合える関係づくりを支援している。</p> | |
| ④ A17 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。 | b |
| <p>子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っているが、学習機会を設けることを期待する。</p> <p>性教育マニュアルが整備され、職員会議等で性教育に関し話す機会はあるが、年齢に応じた性教育の計画などは不十分である。 今後は、外部講師を招き、職員と母親と子どもが参加し「生きる」について、いのちの教育の一環としての学習会を実施し、「母の会」や「子ども会」それぞれに、性についての知識、正しいあり方について学習会の実施を期待する。</p> | |

| | |
|--|---|
| (5) DV被害からの回避・回復 | |
| ① A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 | a |
| <p>母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。</p> <p>緊急一時保護マニュアルを作成・整備し、24時間の受け入れや緊急受け入れ体制を整えている。</p> <p>女性相談所からの一時保護委託入所や緊急一時保護の依頼を受け、緊急利用のための居室や生活用品、家具家電を予め用意しており、迅速に対応できるようにしている。</p> | |
| ② A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。 | a |
| <p>母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。</p> <p>母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、速やかに女性相談所、警察などの関係機関と連携し適切な情報提供と支援を行っている。</p> | |
| ③ A20 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。 | a |
| <p>心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。</p> <p>DV被害にあった母親と子どもへの精神的なフォローとして、心理療法担当職員も関わり、寄り添い思いを受け止めながら心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。必要に応じて、市の子ども未来センター等の紹介を行っている。</p> | |
| (6) 子どもの虐待状況への対応 | |
| ① A21 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。 | b |
| <p>被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援しているが、研修機会の充実を期待する。</p> <p>医療機関などの関係機関との連携による支援や心理療法担当職員によるカウンセリングなどの専門的ケアを行っている。</p> <p>今後は、支援の専門性を高めるための職員研修や子どもが自分の思いや気持ちを話せるなど自己形成に向けた支援を期待する。</p> | |
| (7) 家族関係への支援 | |
| ① A22 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。 | a |
| <p>母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。</p> <p>家族関係の支援に関するマニュアルが整備されている。</p> <p>母親と子どもの家族間の悩みや不安を受け止め相談に応じ、お互いに感情の行き違いや意見の相違がある場合は職員が母親と子どもの間に入って適切に調整をしている。</p> <p>身元引受人や外国籍の方には、必要に応じてその支援者との関係調整を行ない、不安解消に務めている。</p> | |

| | |
|--|---|
| (8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援 | |
| ① A23 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。 | a |
| <p>障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。</p> <p>特別な配慮が必要な母親・子どもの各支援マニュアルが整備され、障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する服薬管理、通院同行の支援を行い、関係機関の療育センター、発達支援センター、小中高校などと連携し情報の確保の支援を行っている。</p> | |
| (9) 就労支援 | |
| ① A24 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。 | a |
| <p>母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。</p> <p>同法人が、秋田県から委託を受けて運営している「秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター」に同行し、ハローワークの情報など、心身の状況や、適性・希望に配慮した就労支援を行っている。</p> | |
| ② A25 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。 | a |
| <p>就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。</p> <p>就労支援マニュアルや「就労活動するにあたっての心構え」が整備され、ひとり親支援センターやハローワークなどの関係機関と連携し支援を行っている。人間関係に関する悩みや相談に対し、個々に対応した助言など幅広い支援を行っている。</p> | |